

経 済 建 設 常 任 委 員 会 要 点 記 録

日 時	令和6年12月9日	開 会	10時00分	会議時間
		閉 会	16時27分	5 : 33
場 所	委員会室			
出 席 者	武藤委員長・松島副委員長・川原委員・川股委員・早坂委員・吉永委員・柏野委員 傍聴議員： 矢野議員、新岡議員、小橋議員、三上議員、小林議員			
説 明 者	副市長、経済部長、建設部長、水道部長 外18名	傍聴者数	0人	
事 務 局	議会事務局長、同次長、庶務担当主査	記 者	1人	

会 議 の 経 過 事 項

	<p>委員長が開会を告げ、傍聴の許可をし、議事日程について説明する。</p> <p>●日程1. 現地調査について</p> <p style="padding-left: 20px;">・市道の認定・変更・廃止について（南島松268番1外）</p> <p>日程1. 現地調査について 終了</p> <p style="text-align: center;">11時15分 休憩</p> <p style="text-align: center;">11時25分 再開</p> <p>●日程2. 所管事務調査について</p> <p style="padding-left: 20px;">1) 報告事項</p> <p>西中経済部次長 資料説明 事故等発生（処理）報告について</p> <p>川 股 委 員 【質疑】</p> <p style="padding-left: 20px;">ただいま報告いただきました2番と4番です。さきの総文あるいは厚生消防常任委員会ではあまり意見が出なかったと聞いており、副市長からの謝罪もあったと聞いていますが、あえて所管がここにいない中で申し上げます。</p> <p>① まず確認は、経済建設常任委員会の管轄の中では、こういったことは過去に遡って大丈夫ですねというのがまず一つ。</p> <p>② このことに対して、その後どのような予防策を講じてきたのか、それは所管に関わることで構いません。</p> <p>③ それを防止するためにどのようなことをやっていくのか伺います。</p> <p>西中経済部次長 ① 経済建設常任委員会に関しては、ありません。</p> <p>川 股 委 員 ② 2、3点目は、所管課で対応しており、こちらで回答するのは難しいです。</p> <p>④ 所管が違うので答弁できないということで、ここで話しできるのは副市長しかいないと思いますが、2,000万円を超える契約については、議会の議決がなければ契約できないとなっていたにもかかわらず、契約したのは6年の3月一つと、生環部にあっては、処理場の関係では、3年間に亘ってこれだけ出てきています。市民等への直接的な影響はないが、信頼性に欠ける財務情報の作成に繋がったと書いてありますが、議会軽視も甚だしい。そういった強い</p>
--	---

	<p>言葉を言わざるを得ない。ここの所管はないからいいですよ、だけど、副市長にはあえてそのような言葉をお伝えします。複数年度に亘って慢性的にされてきたことも問題ですし、この中には過去の監査委員、現の監査委員が3人います。残りの方は未来の監査委員になるかもしれません。でも監査委員は、終わった後の会計はよく見ますが、契約前の事務は建設関係の一部しか見ることができない状況なので、監査室のチェックのあり方等も含めて、私は声を上げていかなければと思っており、これでしばらくないとは思いますが、今後また、後に残った後輩の議員たちが、以前にもあったよねということが絶対ないようお願いしたいのも併せて、2,000万という金額、今の物価高ですぐになってしまいます。その基準が正しいかどうかの検討も進めていかなければと思っており、私からはこれで止めたいと思います。意見をお願いします。</p>
横道副市長	<p>④ 改めまして、財産取得における議決を得ない契約については大変申し訳なく思っておりますし、議会の権限に関わる問題ですので、猛省しているところです。今後につきましては、適正な事務処理について職員に徹底周知を図っていきたいと考えており、予算の段階で、予算額に関わるものですから、そういった部分について、必ず議会の議決が必要だということはチェックを入れて、準備を進めていきたいと考えています。2,000万円の上限については、議会の権限に関わる部分ですので、議会の皆様と議論しながら、額については協議させていただきたいと考えています。</p>
	<p>日程2. 所管事務調査について 終了</p>
	<p>●日程3. 付託案件審査について</p>
	<p>(1) 議案第12号 市道の認定・変更・廃止について</p>
	<p>【質疑】</p>
柏野委員	<p>島松東口駅広線に関連して、現地を確認して、以前の広場の計画と若干変わって、送迎のための一般車の駐停車の場所が少なくなっているように感じますが、現状では何台分のスペースが確保されているのか、市道の中と外の部分合わせてお聞きします。</p>
佐藤事業調整課長	<p>島松駅前広場基本計画では、一般車の駐車場として7台分設置する計画になっています。今回の整備においては、駅広内に2台で計画されていましたが、残りの5台は、島松駅沿線のほうに、複合施設用地2台、将来できます自由通路の昇降棟のところに3台で計画されていましたが。複合施設の停車帯は、複合施設の用地が足りないということで、今回設置しないと聞いています。自由通路のほうについては、今後自由通路の昇降棟の整備の際に、どのような形で整備できるかを、実施設計の中で検討していきたいと考えています。</p>
柏野委員	<p>元々の東口の駅前広場の計画図を見ますと、自由通路のほうに5台、駐輪場のほうに2台、広場の中に3台ということで、合計10台分の送迎用の駐車場というか、駐車場所が確保されていたと認識していました。駐輪場の部分が確保できなくなったのは理解できますが、広場の中が1台分削減になっており、そうなったときに、将来的に自由通路のほうで確保できるとはいえ、現状で、</p>

佐藤事業調整課長	<p>タクシープールの周辺や、停めている部分が、さらに広場としては少なくなっている、狭くなっていることを考えたとき、こういったスペースを活用する形で暫定的にでも駐車場所を確保しないと、逆に送迎のときに支障が出てこないのか心配されますが、その点について伺います。</p>
武藤委員長	<p>すいません、答弁に誤りがありました。7台というのは、駅前広場外に7台、駅前広場内に3台で計画しています。駅前広場内に1台設置できなかったことについては、地元のお宅の出入口があるということで設置できないということで、今回2台整備しました。今後、自由通路の昇降棟のところに設置されることになると思いますが、実施設計で10台全部が設置できるかは、スペースの面から難しいとは思いますが、できるだけ多く停車帯を設置できるように検討したいと考えています。</p>
武藤委員長	<p>本案の取り扱いに関し、各委員のご意見を伺いたいと思いますが、御異議ございませんか。</p>
各委員	<p>(「なし」の声あり)</p>
武藤委員長	<p>異議なしと認めます。それでは継続審査か採決か、採決の場合可決か否決かも含めて、順次発言をお願いします。</p>
川股委員	<p>現地の確認をしました。概ね完成しているところです。今、駐車場の質疑がありましたが、現状、やってみてということになると思います。どのような規制をしても、やる人は重複で停める、何列にもなる、当然クラクションも鳴らされる、そういうことは起きますが、そういったことがないように地元にも協力いただき、島松連合町内会を通して、注意喚起をしてほしいと思いますし、契約上は2月いっぱいまでですので、市民の利便性を考え、12月までに、雪が積もるまでに工事を終わらせるということで、業者も協力してくれて、今回ほぼ出来上がりに至ったということで、採決して可決と考えます。</p>
川原委員	<p>現地を見ました。島松の駅前が素晴らしく変化していくのを肌で感じたところです。自由通路について課題はあると思いますが、手をかけていただくよう所管の皆様に協力をお願いします。採決し、可決とさせていただきます。</p>
松島委員	<p>現場を見せていただき、順調に整備も進んでいるということで、年内完成するのが楽しみだと思っています。採決し、可決をお願いします。</p>
早坂委員	<p>採決し、可決をお願いします。</p>
吉永委員	<p>現地見せていただきました。素晴らしいスピード感で、予定どおり完成するということで、採決し、可決をお願いします。</p>
柏野委員	<p>採決し、可決すべきだと思います。</p>
武藤委員長	<p>それでは全員が採決し、原案可決との意見でございます。 したがって、本案は可決すべきものと決定いたしました。 [結果] 可決すべきもの</p>
	<p>日程3. 付託案件審査について 終了</p>

<p>山下管理課長 萩原車両センター長 佃市営住宅課長</p>	<p>●日程4. 建設部関連 (1) 報告事項 資料説明⑩ 令和6年度 除雪計画について 資料説明⑪ 車両センターの委託化について 資料説明⑫ 市営住宅指定管理者制度導入に向けたサウンディング型市場調査の実施について</p>
<p>早坂委員</p>	<p>【質疑】 資料⑩、除雪計画について、テレビの天気予報ですと、今年も大雪が予想されています。またこの前の大雪の状況になるのではないかと考えられますが、排雪は何回ぐらい計画されていますか。</p>
<p>山下管理課長 早坂委員 山下管理課長</p>	<p>昨年度は委託業務で21日実施しています。今年度も雪の降り方にもよりますが、20回ほどで終了させることができると考えています。また、雪が多い際には、補正予算なり予算の流用をして対応したいと考えています。 同じ路線では、何回ぐらい排雪するのでしょうか。</p>
<p>松島委員 佃市営住宅課長</p>	<p>基本的には1路線1回程度と考えていますが、路線によっては、学校周辺や準幹線と呼ばれる太い道路ではない部分は、昨年も学校周辺等は2回実施しています。それも、降雪、積雪の状況によって判断したいと考えています。</p> <p>① 資料⑫、市営住宅指定管理者制度導入について、これから民間委託するということですが、1事業者が全部の市営住宅を管理するのか伺います。 ② まだこれからだと思いますが、もし管理をするとしたら、どういったことをやってもらうよう想定しているのか伺います。</p>
<p>佃市営住宅課長</p>	<p>① 指定管理者導入について、想定している市営住宅団地の管理は、1事業者を選定して指定管理をお願いする形で取り進めることになると想定しています。 ② どこまで業務範囲とするかの水準は、これから詰めていくこととなりますが、様々な民間事業者との対話により、意見や実現性などの有無を含めて考えていきたいと思っています。業務内容の精査は今後となりますが、入居者の生活に関する業務としての窓口対応、生活指導、緊急対応、入居者の管理に関しては、各種手続きの受理、家賃算定に関するシステム入力、住宅の維持管理業務、新規入居、退去業務が現在想定している業務内容です。</p>
<p>松島委員</p>	<p>③ ②住民の方がだんだん高齢化している住宅も多く、例えば、区長とか集金業務とかが、若い世代に偏っても回すことができなくて、集金も結構トラブルになることも多いと聞きます。除雪に関して、駐車場はちゃんと除雪しても、駐車場から中に入る通路、それまでは皆さんで順番でやっているところが多いと思いますが、新設の6号棟もそうですが、率先してやっている戸数がほぼなくて、なにか1戸に偏って、どうしたらいいのかという御相談もあります。そういったことも今後しっかりと相談に乗っていただけるのか伺います。</p>
<p>佃市営住宅課長</p>	<p>③ 指定管理に向けた、入居者の高齢化ですとか、様々これまでできていたことが難しくなるということは想定しています。その中で、今サウンディング型市場調査を行う目的として取り進めようとしているのは、まさにそういったことが民間事業者にお願いするにあたり、可能なのかを含めて事業者と対話、協議</p>

川原委員	<p>をして、協議内容に応じ、今後指定管理の業務仕様を精査していきたいと考えており、そういった目的を精査するため、方向性をつけるための今回のサウンディング型市場調査だと理解いただければと思います。</p> <p>① 資料⑫、指定管理は必要なことだと認識していますが、現在柏陽団地は、土屋ホールディングスがBOTで運営をされる。BOTとなりますと、管理運営も契約期間行うことになると思いますが、一事業者という表現でしたが、そうなると、他の市営住宅の管理を一事業者に指定管理ということで考えているのか。これが現在BOTでやっている土屋ホールディングスに任すということになると、これ、ゆゆしき問題として、非常に危惧しているのですが。</p> <p>② 文言として非常にいやだなと感じたことは、市の現行体制では、これからの形はできないと、市営住宅の管理業務が、ここに文書で載っているわけです。今までずっと市が行ってきて、市民と市住に入ってる方に対して対応してきたのが、行政ではもうできないと、音を上げたように受け取っています。そのように音を上げるということは、今回指定管理することによってかかる経費、今まで関わった市の職員、会計年度職員、いろいろ費用もかかって、業務委託でまちづくり補修とかお願いしていますよね。その部分が指定管理することによってどれだけ軽減されるのか。そして高齢者のためにすることは、自主事業として、必然事業なのか、今後のサウンディングの中に提示されるのか、除雪の相談や、どんなことを考えているのか聞かせてください。</p>
佃市営住宅課長	<p>① 現在恵央団地のPFIの住棟を建設しており、土屋ホールディングスが進めています。PFIの住棟は御指摘ありました通り、土屋ホールディングスが管理を進めていますので、これから検討を進める指定管理業務の中にはその住棟は含まれず、今考えているのは、既存の住宅団地を想定しており、あと柏陽団地、寿第2、第3団地、若草団地という用途廃止を予定している住棟がありますが、そちらも範囲から除外する形で考えています。</p> <p>② 維持管理において、入居者が高齢化し、ニーズが多様化してきているという背景があり、入居者の利便性向上を考えながら管理を進めていく必要があると考えています。その中で、持続的な市営住宅の維持管理を考える場合、計画にも載せていますが、民間活力を導入しながら市営住宅の管理を進めていきたいと思っています。もちろん、市営住宅の管理は市営住宅法に基づく複雑な法律もあり、その中で管理を進めることとなりますので、民間活力が活用できるのかをしっかりとサウンディング型市場調査を行いながら可能性を確かめていこうと考えています。管理経費は、今後どのような指定管理の業務を出していくかにもよりますので、今のところは事業費は出ていません。今後業務内容を固めた中で、いろいろ明らかにしていこうと考えています。</p>
川原委員	<p>③ ①市営住宅に二つの管理業務をしていくことが法律上どうなのかわかりませんが、入る市民からすれば、お互いに競争し合うのはいいことかもしれませんが、市営住宅に入っていただくとき、ここはすごくいいとか悪いとかという評価されるのが何か納得いきません、指定管理を2ヶ所でPFIでやるのは。それがよその町なら分かりますが、恵庭市内で二つがあるというのは、何か落と</p>

<p>佃市営住宅課長</p>	<p>し所がないのですか、そういう議論はされましたか、内部で、どうなのですか、答えようがないかもしれませんが、議論されたか確認します。</p> <p>④ ②高齢者で大変な思いをしている方、单身の方がたくさん入居しているのもよく知っています。保健福祉部との連携はどうなっていますか。指定管理者が、建設部ではなく保健福祉部との連携にも繋がっていくのですか。業務内容が保健福祉部にまたがる気がします。やはり住みやすい環境で、困ったときにきちんと繋がっていく。なんと言いますか、指定管理者の仕事が二つ増えるような気がします。保健福祉部との連携、相談、どういう業務、それもサウンディングに入れていかないと決着がつかないと思いますが、そのことを伺います。</p> <p>③ 指定管理業務を導入するにあたり、P F Iの部分と既存の住宅における指定管理業務という形で進めていくこととなります。今後指定管理者の選定を進める中で、サウンディング型調査を行い、入居者に対する業務のあり方等を検討することとなります。P F Iの業務の中にも、市の業務が残る部分もあります。市において行政判断を求める業務については外に出せない業務ですので、そういったものは引き続き市で持ちながら業務を進めていく必要があると考えており、行政判断を求める部分はP F Iであっても、指定管理であっても、引き続き市でやっていくことになると思いますので、いろいろ判断する部分も今後出てくると思いますが、そういった部分を整理、検討して参ります。</p> <p>④ 保健福祉部との連携ですが、入居者も市民ということで、高齢者の居住支援サポートは、建設部のみならず保健福祉部とこれからも連携しながら居住支援を行っていきたいと考えています。</p>
<p>川原委員</p>	<p>私は市営住宅に2か所の指定管理者がいることに、違和感を感じています。</p> <p>⑤ ④保健福祉部の関係ですが、サウンディングの中に入れるということによろしいですか。必要なことだと思いますので、その部分を行政がやるのは大変難しいと思います。市営住宅の管理業務の中にそれを付加していくことは、そういうことへの特徴を持った方、行政ではできない部分もあると思いますので、それを賄っていただく指定管理者になっていただきたいと思いますが、サウンディングの要件の中に明確に入れていただけるか確認します。</p>
<p>佃市営住宅課長</p>	<p>⑤ 保健福祉部では保健福祉としての考え方の入居者に対する見守りという部分は、業務内容の中で民間事業者としてどういう形でやっていけるのかも踏まえ、協議の一つの材料としていただければと考えています。協議、対話の内容の中に含めていきたいと考えています。</p>
<p>柏野委員</p>	<p>① 資料⑩、除雪計画ですが、市民へのお願いということで路上駐車をしないということが書かれていて、後ろに法律名が書かれています。路上駐車に関しても、適正な喚起をしていくべきだと思いますが、現状、車庫法では恵庭市は適用されてないと思いますが、今後は車庫法の適用がされるようにしていくべきだとお考えなのかお聞きします。</p> <p>② 資料⑪、車両センターの委託化については、以前にも説明いただいておりますが、前回の資料では、運営を民間に移行とのことでした。今回の資料では、段階的に委託化という書き方になっています。これは何が違うのかお聞きします。</p>

	<p>③ 今後は、除排雪業務を委託化するという事で、想定されるのは昨年の資料にもあったように、除雪作業員を継続雇用するという前提だと思っておりますが、この継続雇用が、当初は約束をしてもらえたとしても、長期的にそれを縛っていくことができるのかお聞きします。心配しているのは、現状の作業員の継続雇用がなくなった場合、人員が確保できなくなって、結果的に委託費が大幅に上がることにならないのかを懸念しております。</p> <p>④ 前回の資料では、北広島と千歳がもう過去に委託に移行してるということでしたが、北海道全体で見たとき、35市の中でどのくらい委託が進んでいて、特に近隣のある程度大きな町、江別市、石狩市、岩見沢市、小樽市辺りはどういった状況なのかお聞かせください。</p> <p>⑤ 資料⑫、指定管理者制度に向けたサウンディングですが、今の質疑をお聞きして、入居者募集に係る窓口が二つになる可能性があるのは私も違和感を感じています。指定管理者、今募集をしていてサウンディングの中でどういった意見が出てくるかにもよるのかもしれませんが、庁舎の中で執務をすることを想定しているのか、入居者募集用の事務所が外に設けられることを想定しているのかお聞きします。</p> <p>⑥ このスケジュールでいったときに、実際の導入実施は、想定している開始時期はあるのかお聞きします。</p>
萩原車両センター長	<p>② 委託の方法ですが、基本的には前回言いました運営自体の委託を考えています。今車両センターの私の立場の部分に民間の人が入って、今働いてる職員をそのまま雇用しながら運営していくという部分は変わりません。</p> <p>③ 除排雪業務の委託等も全部今の形を相手方に継続してやってもらう形になります。雇用の関係は、確かに今お願いしてる部分、今の職員をそのまま継続雇用してほしいと言っています。ただ、今の職員も高齢化しており、ゆくゆくは相手先で新たな人を雇いながら業務を続けてもらう形になると思います。</p> <p>④ 全道的なデータ、私もそこまで把握していませんが、石狩管内で市町村が集まる連絡会議があります。小樽市、長沼、南幌、当別等々ありますが、12市町村ぐらいあったと思います。恵庭市のように直営でやっているところはゼロです。ほぼ皆さん委託で除排雪業務も実施しているところです。</p>
山下管理課長	<p>① 路上駐車について、現段階で法の適用外ですが、警察に確認しましたが、取り締まりは施行令などによってできると伺っています。それで、先月ですが、除雪業者を集めた担当者会議においても、運転手からあまりにも路上駐車等があつて除雪に入れない場合は、こちらに連絡いただくような形で進めています。あまりにも悪質なものは、警察とも連携して対応することで考えています。</p>
佃市営住宅課長	<p>⑤ 新規入居者の決定は市の行政判断になりますので、市で持っていくことになると思います。事務所は庁舎内か庁舎外かについては、現在のところ、今後サウンディングの中でいろいろな調整、精査したいと考えています。</p> <p>⑥ スケジュールですが、様々な条件整理や規則改正を経た形で順調に事務が進んだ場合、あくまでも想定、予定の話になりますが、令和8年度からの導入を目途に準備を取り進めたいと考えています。</p>
柏野委員	<p>⑦ ①私は適用除外と思っていましたが、取り締まりができるのであれば、除雪</p>

のパンフレットでも、雪出しと同じように法律によって禁止されているということまで書くかどうかは別としても、少なくともウェブサイトではそういったことを明記していくことを検討する必要があると思いますが、考えを伺います。

⑧ ②前回の資料で言っていた委託業者で全面的にやってもらうことが将来的に起きる可能性があり、であれば、当初は1億4,900万で実施できるのかもしれませんが、将来的なコストは、その上限である4億何千万という形に増えていくことになるのではないですか。今やっただいている従事者の方たちが離れていったとき、人材確保できなくなったとき、結果的には組合員の方にお願いをすることになると、コストが上がることにならないのかお聞きします。

⑨ ③前回センター長のご答弁では、技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針の中で用務員とその他の職種で民間給与との比較を行ったことになっています。これが何年に作られたのかお聞きします。なぜそれをお聞きするかというと、用務員と民間の比較はしていますが、この中ではその他という職種で3名の方がいて、そこは民間との比較を行っていませんでした。その他のところにもし車両センターの職員が含まれていれば、決して民間と比較をして安いという話にはならないかと思いますが、果たしてこれは民間と比べたときに給与が高いという状態にあるとお考えなのかお聞きします。

⑩ 前回御答弁では、取組方針の中で既に外部委託などによって定員削減を進めていく方針を示していて、今後現業職として採用予定がないという御答弁をいただきました。実際にその取組方針を見ると、一部の特殊作業、道路維持作業を除き、非常勤職員で補充しています、というような記載であり、現業職の採用予定がないということは書かれていませんでした。加えて、第4次定員管理計画の中でもそういった記述がないのですが、現業職の採用予定がないということは、いつどのように決定したのかお聞かせください。

山下管理課長

⑦ 今後、ホームページ等で、市民へのお願いに、路上駐車の関係で法的な部分についても明記するように進めたいと思います。

萩原車両センター長

⑧ 将来にわたり、物価高騰や人件費の高騰もあり、多少変わると思います。ただ、現状のままの状態で行きたいのですが、高齢化も含めて現状の人はそのままでは無理だと思います。ただ、地域性の部分、私達郊外部の除雪をしています。今、約9名を雇用しています。皆さん、地域の農家でやっていただいています。どうしてかということ、地域の実情や現状を理解して、速やかな除排雪作業が行えるという形で雇用しています。今後その区域はまちづくり協同組合と同じような形で話をしており、今の人たちが後々変わっていても、今の地域性がわかる方々を雇用しながら進める必要になると、ただ、前段お話した金額の部分が増える下がるというのは、そのときの情勢によって変化しますので、今の段階で上がるも下がるも私からは言えませんが、今は1億4,900万円程度ということで考えています。

⑨ 技能労務職員の件で、私の手元にあるのは平成22年で、技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針という形で話されています。現状技能労務職員はおらず、再任用職員しかいませんので、1人ももう辞めて再任用という形

<p>柏野委員</p>	<p>で定年を迎えていますので、事実上このまま継続が難しい、センターの運営が難しいですが、そうしたらそのままでいいということにはならないので、民間に委託して、スムーズに動けるうちに委託を目指すべきだと考えています。</p> <p>⑩ 申し訳ありません、職員採用計画は現状で答えられませんので、早急に調べて、後ほど回答します。</p> <p>⑪ ⑧懸念しているのは、結果的に委託した後に、市としてそういった専門的な職員がいなくなってしまうような状況が生まれたとき、市としてかえって高くなったとしても、それ以外の選択肢がない状態になることを懸念しています。それで地域の農家の方がやっていたらいいのですが、年齢構成もよくわかりませんので、その方々が農業を続けながら、面積も規模を拡大しながらやっていったとき、冬だとかもうなかなかそういうこともできないという状況が発生したとき、結果的に前回の資料でいう全面委託化という形に近い状態になっていくとすると、4億2,000万ということですから、そこまでいかないとして、例えば半分の方がそのように振り替わっただけでも、2億、3億という金額になってしまうことを懸念しています。そういうことを考えたときに、平成22年に策定をした取組方針の中で、民間に委託をしたほうが安いという評価だったのかもしれませんが、現状の民間も含めた賃金上昇を考えたとき、かえって民間に出すよりも安定的な形で実施することが可能ではないかということを考える必要があると思いますが、現業職の採用予定がないというのがよくわからないとしたときに、定員管理計画では、これまでも専門職に関しては補充してきていますから、一定数の補充を行うことにより、そういった体制を維持していくほうが、かえってコストも含めて、災害時だとか緊急時における対応も含めて持続可能ではないかと思いますが、御所見をお願いします。</p>
<p>萩原車両センター長</p>	<p>⑪ 先ほど1人と言いましたが、その部分を補足します。その1名は平成6年に採用し、令和2年で定年を迎えています。今再任用職員です。平成22年の前から車両センター直営部隊がいましたが、徐々に定年退職して最後の1名が今再任用職員として、1名で何とかやっています。全体の委託費としてみれば安くなる部分であり、安定的に道路維持、除排雪作業が今のままで継続できない、全体的には現業職員を採用しないという形があります。その部分で安定的にいけるという形で考えたとき、先ほど近隣他市、委託化はもう既に何十年続けるとありました。そこで、隣の千歳市とかはそうでしたが、今の状況で私達が目指す、全部委託ではなく、自分のところで職員を採用して運営してもらっているという部分が既に千歳市でやっています。私達はそれを参考にしながら、今の車両センターを同じような形で組合に運営してもらうことを目指しています。ですので、全部の委託のように金額が上がるのではないかという形では、そうならないような仕様で業務発注をしていきたいと思っていますので、今の金額を維持しながらと考えています。ただ、物価上昇、人件費の高騰等で多少波打つのは致し方ないと思っています。全て今の部分、職員がいらないという形、それを急務に安定的な道路維持管理をするためには車両センターを委託化していく、恵庭にまちづくり協同組合がある時代、もうまちづくり協同組合が市内</p>

<p>柏野委員</p>	<p>全域の除排雪業務から、道路維持管理から、ほぼ7～8割、除雪にいたっては、除雪計画もそうですけど、車両センターの車道の除雪、それから歩道の除雪の割合は2割3割程度しかありません。その部分を実績が豊富な恵庭まちづくり共同組合に残り2割3割を委託して、市内の道路維持を行っていきたいと考えています。</p> <p>⑩ ⑪現業職員を雇用しないことについては、副市長にお話をいただきたいと思います。それで、今日指す形として、千歳市がやっている、採用に関しては市が行いながら委託をするという、なにかそれは指揮命令系統としてあり得ないのではと思いますが、そこが理解できないので、そこだけお願いします。</p>
<p>横道副市長</p>	<p>⑫ 技能労務職は、これまで行政改革、定員管理の取組について、退職不補充という原則を踏まえ、再任用職員や会計年度職員の活用を進めてきたところです。民間委託できる業務は、今後も技能労務職は採用せず、民間委託や官民連携による行政サービスの提供を推進していきたいと考えています。今後、労務職、もし市で採用するとしても、民間で採用するのと同じ程度賃金が発生してくるのではないかと、今の体制維持をしながら、今後新しい人を委託先で育てていただくほうが、今後の流れるには合ってるのではないかと考えています。</p>
<p>萩原車両センター長</p>	<p>⑪ 千歳市の採用も、組合が直接雇用しています。ただ、中身としてはセンターの除排雪の郊外部になります。市街地部分と出勤回数であったり、あと風が吹いてどこがという形で局所的な部分の地域対応がわかる地域の農家の方々を雇うべきだということは、まちづくり協同組合も同じ認識で、まちづくり共同組合がそういう方々を委託化になっても雇うという形を考えていると思います。</p>
<p></p>	<p>(1) 報告事項について終了</p> <p>(2) その他所管事務調査について</p>
<p>川原委員</p>	<p>【質疑】</p> <p>道路の除草ですが、道路のコンクリートではないレンガふうのブロックが敷いてある、あの目地から雑草が出てきて苦慮している状況ですが、市民からも意見が出てると思います。何か対応を考えているのでしょうか。</p>
<p>山下管理課長</p>	<p>レンガやインターロッキングの目地から生えてきている草の除草について、地域の方々も一生懸命やっただけですが、非常にやりづらい、なかなか抜くことができない状況です。除草剤等を使用できるか調査しており、他市、他県等の状況を見ながら、どのように進めて行けば安全なのか、調査研究しているところです。</p>
<p>川股委員</p>	<p>① 市営住宅の駐車場の除排雪は入居者がするもので、行政ではしていませんね。</p> <p>② 駐車場の街路灯の電気料金は、共益費の中で入居者が負担していると言われていると思いますが、確認をしたいと思います。</p>
<p>佃市営住宅課長</p>	<p>① 基本的に、駐車場の除雪は各入居者で対応いただいています。</p> <p>② 敷地内の街路灯の経費負担は、今資料がありませんので、後ほど報告させていただきます。</p>

川 股 委 員	<p>③ ②後で報告いただけるのであれば、近年LEDに代わっていますが、定額の電気料だと思いますが、LEDに変わったことで当然電気料が少なくなっていますから、定額料金も幅はあるにしても、試算して入居者に話ができるのかも併せて報告してください。</p> <p>駐車場は、入居者が1ヶ月500円支払いして、年間6,000円払っていますが、除雪は自分たちでやるのが基本で、市ではそれは入居者がするものだというので、入居者にとってはお金を払っているのにやってくれないと。雪が降ったときは困るので、車の出し入れができず通勤に不便なので、入居者で除雪業者をお願いして、車持ってる人で割って、台数で割って、それでやっているのが現状ですという話はよく伺います。市営住宅の入居者もだんだん御高齢になってきて、収入もなくなって年金だけで暮らすようになって、国民年金の人になってしまうと、一人頭、1シーズン5万円ぐらい負担するというのは大変つらいことになってきていますが、ですから我々にそういった話が届くと思います。何とかならないかという話があることを認識しておいてください。やれるやれないの話は、しっかり検討いただければいいと思います。</p> <p>③ 電灯については後で御返答いただけますけども、場所によってはタイマーを付けていて、9時半とか10時とかに消えてしまう場所もありますが、定額だと消しても点けていても、朝まで点けても同じ料金ですよ。そういったことについて、対応はできてないと思いますが、そういうことを相談される入居者の方もいらっしゃいますので、後で併せて報告願います。</p>
柏 野 委 員	<p>① 10月の経済建設常任委員会で確認した市営住宅の入居要件に関して、今回一般質問でもあったような、例えばアフターケアの部分も含めて、どのような調査研究を行ったのか、その結果どういった課題があったのかお聞きします。</p> <p>② 市営住宅の残置物に関して、過去に監査の指摘事項でもあったということで、マニュアルを作成するということでした。ただ今回10月の市営住宅の募集でも1階の物件が出ていなくて、前回の答弁では1階の物件3件のうち2件に残置物があるということで使用できないというお話でした。残置物の対応がどのようになったのかお聞きしたいのと、今後単身高齢者が増えてくる中で、できるだけ保証人がいなくても入居は認めていただきたいのですが、そうしたときに、入居の時点で一定のルールづくりをしていかないと、退去された後、亡くなった後に、長期間使えないということが発生してしまうので、そのことに関してマニュアルの中でどのような規定がされているのか伺います。</p> <p>③ 自由通路の掲示板の管理ルールについて、現状営利、非営利の判断はどういった基準になっているのかお聞きします。</p>
佃市営住宅課長	<p>① 住宅確保要配慮者というカテゴリーになると思いますが、居住支援の検討状況は、様々な理由で住宅に困窮する部分の居住支援は、現在保健福祉部局やセーフティーネット住宅を所管する企画振興部など庁内関係部署との情報共有を図っている状況です。</p> <p>② 残置物の取り扱いのマニュアル作成には至っていません。ルールづくりが必要ということですが、民法の規定が絡んでおり、残置物処理は複雑な取り扱い</p>

山下管理課長	<p>の部分が絡んでくると思います。現状ではまだルールづくりはされていませんので、今後市営住宅の運営委員会で協議して参りたいと考えています。</p>
柏野委員	<p>③ 自由通路に設置できる広告は、取扱要領により恵庭市が掲出する行政広告、恵庭市または他の地方公共団体が主催、後援、協賛する行事、催事に係るもの、あと市民が主催する文化スポーツ及び福祉に関わる行事の案内などで、個人の営利等に関わるもの、宗教および政治活動に関わるものはお断りしています。</p> <p>④ ①今回の市営住宅運営委員会の中でも、募集したけれども応募がなかったり、実際決まったけれども辞退したということで、高層階で空きがあって、次回募集するかどうかというお話をされていまして。なかなか高層階が埋まらない状況ならば、せっかく直したので、そこを活用するべきだと思います。住宅確保要配慮者に関しては、なかなかセーフティネットで補えていない状況を考えてとき、こういったところに早急に取り組んでいく必要があると思いますが、今お話からすると、情報共有を図っているということで、特に課題はないわけですから、本来住宅に困窮している方のための住宅で、実際に困窮してる方がいるのであれば、早急に検討すべきだと思いますが、その点について伺います。</p> <p>⑤ ②残置物はなかなか難しく進んでいないということでした。それであれば、移動させるのことにについて、移動はできなくはないけれども、今のところは相続人を追いかけているという状況でした。高層階だとか空いてる部屋があるので、もしできるという話になれば、空いてる部屋に荷物を動かしてでも、低層階、1階を使っていくのが大事だと思いますが、そうしたときに、単身高齢の方は応募がありますから、入っていただく時点でルールをつくって、どうにかできるようにした上で募集しないと、さらに広がってしまうと思います。ですので、そこを併せてやっていくべきと思いますが、運営委員会で協議をするのはもちろん大事ですが、いきなり難しい議題を提起すると、運営委員の方も困ると思うので、そこは丁寧な説明をお願いします。お考えを伺います。</p> <p>⑥ ③営利はだめだという中で、私もよく駅の自由通路にいますので見ていると、営利企業の無料の広告みたいなものがあって、やはりその判断を見切れないと思います。管理課だけでは難しいならば、後援の申請は総務で受けていて、総務に一元化をして、そちらで自由通路の掲示板もチェックをするような手続きは難しいものなのか伺います。</p>
佃市営住宅課長	<p>④ 保健福祉部局やセーフティネットの企画振興部などと、まずニーズを確認することも必要だと思います。そのニーズを踏まえた上で検討を進めることも必要と考えているところです。</p> <p>⑤ 民法との関係もあり、一方で一時的な移動というお話もあります。そういった部分も、例えば目録を作って、基本的に相続する財産になるので、第三者を含めた形で確認したうえで移動しなければならぬということも出てきますし、移動するにしても処分はできないという根本的な問題もあります。そういったことも踏まえ、どのようにできるか、引き続き検討したいと考えています。</p>
山下管理課長	<p>⑥ 営利目的に該当するかの判断は大変苦慮しています。掲示物に料金が出たり、行事で直接利益を得る、そのようなものは営利と判断してお断りできますが、料金が書かれていなかったり、無料となると、申請者との確認作業で営利か非</p>

<p>柏野委員</p>	<p>営利か判断しています。一元化は、自由通路の掲示板は、道路施設に設置されているため、道路管理者である管理課でやっています。年間の占用件数、申請件数も大体400件ぐらいですから、また最近、判断に困るものも増えてきています。そのため申請時におけるチェック項目や、質問内容等について、もう一度簡易に、また明確に審査できるような形で、内部で精査したいと思います。</p> <p>自由通路に関しては、効率的な方法を、簡易で明確な方法を検討していただければと思います。</p> <p>市営住宅で、ニーズを把握した上でというご答弁、前回もいただいており、今回松島議員の一般質問でもあったように、そもそも子ども未来部でもアフターケアの部分の把握をしていません。ニーズを把握していないのに、そこでニーズというのは無理だと思います。そこは募集をかけてみて初めてわかると思うので、そこについてはニーズが先行するのではなく、試行的にでもまずは実施してみないことにはそのニーズというのはわからないと思います。</p> <p>日程4. 建設部関連 終了</p> <p>(執行部入れ替え)</p> <p style="text-align: center;"><u>12時53分 休憩</u></p> <p style="text-align: center;">13時30分 再開</p>
<p>佐藤経営管理課長</p> <p>柏野委員</p> <p>佐藤経営管理課長</p>	<p>●日程5. 水道部関連</p> <p>(1) 報告事項</p> <p>資料説明⑬ 恵庭市水道事業ビジョン・経営戦略 中間見直しの策定について</p> <p>【質疑】</p> <p>誤字脱字しか直していないということですが、前回いくつかお聞きしており、どのような検討の結果、そのままという判断だったのか伺います。</p> <p>前回の常任委員会で質問のあったうち、人事交流という表現について修正するかどうか議論になったかと認識しています。本編の20ページ、目標管理・中間評価の部分の、指標名の他事業体との人事交流という表現について、受け取る側の解釈により齟齬が生まれるのではないかとといった指摘と認識しています。これは、事業展開のところでも、近隣事業者と連携を図るため、意見交換会と技術講習会を実施する旨の記載もある他、30ページの今後の取組方針においても、近隣市町村との意見交換会の継続を示しており、今後の進捗管理を図る上で、特別支障にはならないと解釈、理解しています。またこの度は、定期的な中間見直しであり、これまでの進捗状況を把握した上で、水道事業を取り巻く経営環境の変化を踏まえ、今後の財政収支を見通すことに主眼を置いているところであり、目標設定に関わる部分は、環境の変化に応じる必要性のあるところを除き、既存の計画を踏襲することとしています。また、今後想定される新市街地開発などの地域環境の変化に応じ、経営戦略を本改定する予定ですが、このタイミングで目標設定も見直すこととしており、このような名称について</p>

<p>柏野委員</p>	<p>も、一層わかりやすくなるよう努めて参りたいと考えています。</p> <p>今後全面的な見直しを行うということです。そのときにはぜひ反映していただければと思いますが、前回お示しいただいた中では、進捗管理ということで、その表も合わせてありました。その中で、研修体制は、年に1回以上実施ということで、持続可能な体制を維持するためには、回数、1回やったから持続可能な体制ができるのかという、そうではないと思っていて、例えば職員の中で何%の方が受講するのですとか、何年間の中で全員が受講するのですとか、そういった数字というか、管理も必要ではないかとお話したつもりですが、そういったところも特に変更なしということなので、今回は中間見直しだから必要ないとのことですが、今後の見直しの中ではそういったところも含めていただけたらと思います。</p>
<p>佐藤経営管理課長</p>	<p>進捗管理の評価方法等については、毎年度行っている進捗管理の中でわかりやすく、より適正な評価になるよう努めて参りたいと考えています。</p>
<p>川原委員</p>	<p>7、8、9ページに関わることですが、問題は収入と支出のバランスが崩れてくると、令和11年には赤字幅になり、経常収支が逆転した状態、令和6年からこの計画を見ると、逆転する状況で報告されていますが、令和11年度は大幅に逆転になり、料金の改正も考えていると明確に書き込んでいますが、グラフで見ると、何かの対応を早めにとっていくのがビジョンで、経営計画ではないかと。11年のときに必要なものは上げるのは当然だと思います。水は大事ですので、下げなさいということではありませんが、こういったビジョンを持ったとき、どのように令和11年に向けて対応するのか。計画の中には令和8年に徐々に見直していくという表現がありましたが、その考え方、料金改定なのか、どのような見直しをしていくのか、改定の考え方について確認します。</p>
<p>佐藤経営管理課長</p>	<p>今回の経営戦略の中間見直しにおいて、先ほど川原委員からお話いただいたとおりの状況で、既存の経営戦略の期間内、令和2年から令和11年までの期間内については、期間内における収支の状況を踏まえると、この計画期間内では料金改定の必要性はないものと判断しました。しかし、物価の上昇などによるメーターの設置費の増額、老朽管の更新事業への投資を今後進めていかななくてはならないですとか、受水費の増額が見込まれているため、次期計画期間内では、料金水準を妥当なものにする必要があると認識しており、その検討を令和8年頃から進めたいと考えています。令和8年頃からの検討では、今新市街地の開発の動きも見られるため、新しい水需要ということも当然考え、見直すこととしています。</p>
<p>川原委員</p>	<p>新市街地の開発、これから提案されてくるだろう西島松の開発、水需要はこれから高まると認識していますが、お客が増えて、量が増えていけば、収支は改善されるという見通しなのか、売り上げがあれば当然収支の改善が見込めるのかどうか確認します。</p>
<p>佐藤経営管理課長</p>	<p>新たな水需要をどのような形で計画するのかにもよりますが、新しく施設整備をする必要があった場合、長期的な視点で考えていく必要があると考えています。一般的に管の場合、標準耐用年数40年になりますので、その40年間</p>

川原委員	<p>で減価償却するという支出側での整理になります。一方、収入側では、新しい水需要がどの程度出てくるかによって、初年度から人などが張りつけば、それに応じて料金収入が増えてくるという見込みです。今のような収支の見通しをある程度長いスパンで検討していく必要があると認識しています。</p>
佐藤経営管理課長	<p>前向きな感じがしました。古いのは40年で減価償却しなくてはいけない。新しいのは減価償却は伸びてきますから、その間に収入が上がっていくと、経済で好回転になると直感しました。既存のものを減価償却すると赤字になるという見通しだと判断していました。ただ心配しているのは、戦略でアプローチしましたが、今の物価高、給料も経費も上がり、全て上がってきている状況で、いい経済状態が循環していると思っていますので、いつかは上げなくてはならないのは市民も十分理解していますから、今回のビジョンの策定について、特に利用料金は生活の大事な部分ですので、市民への周知はどのような順番で考えているのかお聞きします。</p>
吉永委員	<p>今後、中長期的には経営状況が厳しくなるということで、料金水準を検討していく中、将来的には料金改定も可能性として考えなくてはならないと考えています。市民の皆様のお理解をいただくというのは非常に重要と理解しており、広報を始め、いろいろな広報手段を用いて市民の皆様に御理解いただけるような周知活動をしていきたいと考えています。</p>
佐藤経営管理課長	<p>人口がある程度増えても大丈夫ということですが、今我々の立場はラピダスの関係で、工業用地、商業用地、住宅地と、住宅地に関しては比較的想定が可能ですが、工業用地に関して、半導体というのは場合によって、水を大量に使うということがあります。工業用水になるのかもしれませんが、この辺のビジョンについてお伺いします。</p>
吉永委員	<p>今新市街地開発の動きが出てきており、水道部としても、どれぐらいの水需要があるのかを今後検討していく必要があると考えています。ただいま予算編成中ですが、来年度予算に水道事業における新市街地の開発に関わる水需要の想定も盛り込むということで検討しています。</p>
佐藤経営管理課長	<p>これ中間見直しですが、これと別にまた見直すということでしょうか。新市街地開発に関わる水需要の動向も踏まえ、今後大きな変化があると判断した場合、抜本的に経営戦略の改定をしていくことで考えています。</p>
吉永委員	<p>まだ大きな改革、変化がないと想定しているということでもよろしいですか。現段階では、どれぐらいの水需要があるのかは把握していないことから、中間見直し、定期見直しにとどめているところです。</p>
	<p>(1) 報告事項について終了</p>
	<p>(2) その他所管事務調査について</p>
川股委員	<p>【質疑】 今、若干報道関係にもぎわっている事案、本州方面の有機フッ素化合物が水道水に入り込んだということで、ある県、私の知ってる限りは二つの県ですが、</p>

<p>長谷上水道課長</p>	<p>そういったことが起きていました。このことについて恵庭市は安全だと思っ ていますが、実は先週、御高齢の方から、水道水って毒が入っているんだって というお話がありました。いろいろ話を聞いたのですが、そのときは終末処理場 の汚泥を使った肥料に入っている毒が家庭菜園に巻かれたとき、土壌に浸透し て、それが影響を与えるからおっしゃっていましたが、その後調べて聞いて みたら、この有機フッ素化合物のことでした。先日深夜番組で、全国の水道水 に混入しているというような話で、検出されている県では、基準値の数十倍も の数値が観測されたということで、原因の判明も未だにできていないというこ とです。改めて恵庭の水は安全だということを言っていたきたい、定例の検 査項目、国の基準の検査項目には入っていない物質ですが、どのようなスパン で恵庭市は水道水の検査を行っている、この物質についての検査を行って、 その結果はどうかお伺いします。</p>
<p>川 股 委 員</p>	<p>御指摘はPFASのうちPFOS、PFORについてだと思いますが、お話 あったとおり、水質基準に位置づけられてはいなくて、今水質管理目標設定項 目として位置づけられています。これについては年1回、2か所、散水栓に給 水栓、今でいうと恵庭市第2庁舎の牧場系で水道水の蛇口から取っているのと、 島松支所、柏木系の蛇口で水質検査を実施しています。令和6年8月に検査を しており、この目標値が、今PFOS、PFORの合計が50ng/lになってい ます。これに対して、いずれも2ng/l以下というか、要は検出できないという 状況で、恵庭市の水は特に問題ないというところですよ。</p>
<p>小 林 水 道 部 長</p>	<p>安心しました。当然とは思いますが、測定機器で測定できる範囲でないほど、 恵庭市にはそういったものはないと、まさに飲んで美味しい安全な水だとい うことが今答弁されましたので、安心しました。1回目で言い忘れましたが、P F A Sと言われていても、1万種類以上の物質があり、その中で今問題になっ ているのが、PFOSとPFORであったということです。以前はフライパン のコーティングにフッ素樹脂加工と、電気釜もそうですが、使われていて、今 はそれが禁止されて使われていない状況ですが、広く日本中にあったんだな ってということがうかがえます。また一部泡消火剤やそういったものにも混入され ているというデータもありますので、今回本州の案件がどのような原因からそ うなったのかわかりませんが、不法投棄やいろいろなもので、私達の大事な水 がめにいつ起こるかわかりませんので、定期的な検査をしっかりといただいて、 今後も安心安全な水の供給に御努力願いたいと思います。</p>
	<p>現在、目標値として管理しているPFASの関係ですが、先日新聞報道等で 若干出たんですが、これを基準、通常の他の検査項目と同一レベルまで引き上 げるといってお話も出てきています。他のものと同様、安心安全の水を届けるた めにしっかり検査体制を整え、そうした動向を見極めたいと考えています。</p> <p>日程5. 水道部関連 終了</p> <p>(執行部入れ替え)</p>

	<p>●日程6．経済部関連</p> <p>(1) 報告事項</p>
<p>上山商工労働課長</p>	<p>資料説明① 中小企業経営改善調査の実施結果について</p> <p>資料説明② 物価高騰等に伴う経済対策について</p> <p>資料説明③ エニマルシェ賑わい創出事業について</p> <p>資料説明④ えにわん産業祭の実施結果について</p> <p>資料説明⑤ 新たな工業団地の検討について</p> <p>資料説明⑥ 漁川ダムでの長期熟成加工品保管の実証実験について</p>
<p>廣瀬花と緑・観光課長</p>	<p>資料説明⑦ ルルマップ自然公園ふれらんど整備方針について</p> <p>資料説明⑧ 恵庭溪谷紅葉バスツアーの実施について</p> <p>資料説明⑨ 全国花のまちづくり恵庭大会について</p>
	<p>【質疑】</p>
<p>早坂委員</p>	<p>① 資料⑥、漁川ダムでの長期熟成加工品の実証実験について、これは具体的などのようなものを入れるように調整されているのですか。</p> <p>② 資料⑦、ルルマップの開発について、ゾーニング図が示されていますが、実際にこのような配置となるのか、また実際にはゾーニング図のような面積となるのかお伺いします。</p>
<p>上山商工労働課長 廣瀬花と緑・観光課長</p>	<p>① 今回貯蔵したものは、日本酒、蜂蜜、ブドウ苗木、玉ねぎ、ジャガイモです。</p> <p>② ゾーニング図は、大まかな配置を示しており、詳細な規模や配置は今後の事業者提案によるものと考えています。</p>
<p>早坂委員</p>	<p>③ ①日本酒などいろいろ貯蔵するということですが、恵庭の特産品ということでそれを選ばれたと思いますが、チーズとかは含まれてはいないのですか。</p> <p>④ ②運動施設エリアは、サッカー場などの運動施設がメインになると思いますが、管理棟や飲食店舗、物販店舗などは、一つの施設となるのか、また既存のソフトクリームなどの施設は別棟であるとの認識でよろしいのか伺います。</p>
<p>上山商工労働課長</p>	<p>③ 今回はあくまで実証実験です。恵庭市が事務局を持っている恵庭市農商工等連携推進ネットワークでも事業として、その会員を対象に希望を募って、この実験に参加してみたいという事業者に商品を出してもらっており、そういった事情で中身が決まっていますので、今お話があったものについては今回はないということで御理解を願います。</p>
<p>廣瀬花と緑・観光課長</p>	<p>④ 当該施設は、サウンディングの結果を踏まえ、あくまでも想定される施設を記載したもので、配置も、今後の事業者提案によると考えています。また既存のソフトクリームなどの施設は別棟として施設配置を考えています。</p>
<p>早坂委員</p>	<p>ルルマップの件について、今後は当該公園の円滑な運営や施設整備となるようお願いします。また、実際に集客が図れるよう、既存施設との連携や施設配備となるよう検討をお願いします。</p>
<p>吉永委員</p>	<p>① 資料⑥、実証実験ということで、日本酒、蜂蜜、玉ねぎ、ジャガイモということですが、この解説があって、例えば美味しくなるとか、まるやかになるとかありますが、この検証はどのようにするのかお聞かせください。</p> <p>② 資料⑦、現状と課題で、キャンプ施設のみでの収益性の確保が難しいという</p>

<p>上山商工労働課長</p>	<p>ことですが、整備方針として、サッカー場などの運動施設を整備することになってはいますが、サッカー場の収益性の確保の根拠はなにかお聞きします。</p> <p>③ 運動施設、サッカー場がメインとなるように見えますが、これまでのルルマップふれらんどを考えますと、観光施設という側面の機能もあったと思います。これが踏襲して維持できるのかお伺いします。</p> <p>④ プロスポーツとの連携による知名度の拡大とありますが、具体的にそのような案があるのか伺います。</p> <p>① 実証実験の検証ですが、それぞれ御参加いただいている事業者により、実際に貯蔵して熟成させたものが販売に適しているか、商業ベースに乗るのかというところを事業者を検証していただくことを想定しています。</p>
<p>廣瀬花と緑・観光課長</p>	<p>② サウンディングの結果、事業者からの意見として、特にサッカー場については、本市を含めた札幌市周辺は不足している状況と伺っており、札幌近郊という立地条件からも収益の確保が可能であるとの提案を受けています。</p> <p>③ 既存施設のフォレストアドベンチャーやソフトクリームなどの飲食の他、キャンプ場、子どもの遊び場などの方針も掲げていますので、運動施設を利用する方に偏ったものにはなっていないと考えています。また、飲食を中心として、運動施設の利用者と既存施設との親和性は高いと考えており、観光施設として一定の集客は見込めると考えています。</p> <p>④ サウンディングの結果、事業者より連携の提案を受けています。</p>
<p>吉 永 委 員</p>	<p>⑤ ①今後の展開、今5㎡のトンネルでやって、今後良ければ、非常に経済効果が大きくなると考えますが、もしこれが拡大するとしたら、また使えるかどうかとか、今後の展開についてお伺いします。</p> <p>⑥ ③仄聞するところによると、あそこの場所は雨水、汚水などの必要最小限度のインフラ整備を行政で実施しなければならないと聞いています。これに関して、市がするのかどうか、サッカー場や合宿施設などインフラ整備がどのようにされるのか伺います。</p> <p>次に観光施設の位置づけということがわかりました。多くの集客や収益性の高い公園になるようお願いします。</p> <p>⑦ ④プロスポーツチームとの連携ですが、具体的にはどのような連携が可能か、また提案型なのか伺います。</p>
<p>上山商工労働課長</p>	<p>⑤ 今回実証実験ということで、ある程度の期間は必要と考えており、現在河川法上の占用許可申請を令和11年3月末まで受けていますので、そのあたりまでは実証実験させていただこうと考えています、最大で。その後効果があることがわかった後の本格実施になった際には、農商工連携推進ネットワークの会員であったり、申請の際に加入してもらうことを考えている他、実際にどのぐらい使っているか、あくまで漁川ダム、開発局の持ち物ですので、協議が必要となりますが、極力広げられる範囲で広げていきたいと考えています。</p>
<p>廣瀬花と緑・観光課長</p>	<p>⑥ ルルマップ自然公園は市街化調整区域で、雨水や汚水施設が整っておらず、雨水の処理施設が必要になります。将来的には、道路網、国道へのアクセスの課題もあり、利用状況によっては、課題整理の検討も必要と考えています。</p> <p>⑦ サウンディングの結果、合宿やユースの試合の連携の提案を受けています。</p>

吉永委員	<p>トンネルのほうは、今後実証実験いただければ、マーケティングに繋げていただき、新たな観光の魅力としていただきたいと思います。</p> <p>⑧ ⑦プロサッカーチームだと、Ｊリーグを想像しますが、２年後の２０２６年に、現在の春にリーグをスタートして秋に優勝を決める春秋制から、秋にスタートして春になる秋春制に移行すると聞いていますが、そうすると、春から夏にかけて合宿が必須と想像します。本州、最近とても暑いので、冷淡な北海道、その中でも恵庭で強化合宿ということがイメージされますが、そこをターゲットにするとすれば、相当なスピード感を持って進めなければならない。逆に言うと、そこに合わせてやっていったほうが良いと思います。スポーツチームと連携で知名度が高いチームがこのエリアで合宿を行い、集客性が非常に高くなると思います。ぜひ実現できたらと思いますが、所見をお願いします。</p>
廣瀬花と緑・観光課長	<p>⑧ Ｊリーグの秋春制は、サウンディング事業者からも２０２６年度より移行すると伺っています。今後は、この整備方針に基づき、民設民営を柱として、スピード感を持って取り組んでいきたいと考えています。</p>
松島委員	<p>① 資料⑦、ゾーニング図で、今後スポーツ施設の合宿所も検討するというのですが、今出ているのはサッカーだと思います。いろいろなスポーツをする方を見込んで、冬場という部分でも年中需要があるのかどうか伺います。</p> <p>② ファームエリアで想定しているのが市民農園や収穫体験ということで、現在は市民に貸し出ししていると思いますが、今度は自由に、誰かが管理して、そして体験をするというのも観光の一つにするという考えなのか伺います。</p> <p>③ 資料⑧、溪谷紅葉ツアーですが、これまでの利用者数、去年はやっていませんでしたか、ここ二、三年でどのぐらいの利用者がいたのか、利用者の年代、年齢層もお聞きします。</p>
廣瀬花と緑・観光課長	<p>① １年を通しての合宿の需要ですが、これについては今後事業者と再ヒアリングを行う予定ですので、だれをターゲットにするのか、どのような施設が来るのかによっても変わりますので、現在は未定です。</p> <p>② 現在貸し出しの市民農園も行っており、ハスカップやブルーベリーの体験コーナーも実施しています。これについても、既に植わっているものでありますし、多くの方々に来ていただいております、継続していきたいと考えています。</p> <p>③ 昨年度、恵庭観光協会が実施しています。人数については数字を持ってきていませんが、結構な人数が来ていた、賑わっていたという状況です。ただ溪谷にはバス以外の方々も来ており、駐車場がいっぱいになるような状況です。今年度は利用者９９名ですが、滝見広場の駐車場は常に満杯の状況でした。年齢層ですが、資料の中では、５０代以上が８割と記載しておりますが、５０代、６０代、７０代が８割ということ、残り２割が２０代、３０代、９０代、あともう一点、女性が７割を占めている状況です。</p>
松島委員	<p>④ これから検証していくということで、まだ決まっていないと思いますが、今後目玉の場所となるようにしっかり整備してほしいと思いますが、子どもの遊び場、遊具置場はどのぐらいの規模を検討されているの伺います。</p> <p>⑤ 以前計画というか案でも出ていたと思いますが、フォレストアドベンチャー</p>

<p>廣瀬花と緑・観光課長</p>	<p>は既存のスペースでそれ以上大きくするという話はないのかお聞きします。</p> <p>⑥ ③今後どのように検討していくのかということで、参加者の立場になったときに、市内参加者が50%で、市外からと両方いると思いますが、2度、3度参加される方、それを楽しみにしている方もいるのですが、このコースは、駅を出発して白扇の滝、はなふるを經由して解散するという形ですが、この内容をさらに充実させていく考えはあるのか、例えば、紅葉ツアーではありませんが、課は違いますが、郷土資料館でも、遺跡が発掘されたり、そういった恵庭のまちを知ってもらいたい機会にもなると思いますが、その辺もお聞きします。</p> <p>④ 子どもの遊び場は、基本構想の段階から設置するという事で計画しています。規模については未定ですので、今後決めていくことになると思います。</p> <p>⑤ フォレストアドベンチャーは平成30年度から実施して、多くの人に来ていただいております。その中で本年度からトレイルアドベンチャー、自転車に乗るような催し物、アドベンチャーを用意しています。まだまだ普及していない状況ですが、事業者からはこれを普及させていきたいという話をいただいております。今後お話をしていきたいと思っています。</p> <p>⑥ アンケートの実施結果、このツアーが約3時間で、ちょうどいいくらいだというお話であったり、内容は滝見広場、さらにははなふるで買い物ができるということで、これぐらいでよかったのではないかというお話はいただいておりますが、来年度に向けても継続していきたいと思っており、内容等も、どのようなやり方がいいのか、改めてアンケートの自由記載等もありますので、その内容を見ながら実施内容を検討していきたいと考えています。</p>
<p>柏野委員</p>	<p>① 資料③、エニマルシェについて、今回お示しいただいた数字は令和5年度までですが、令和6年度上半期の実績はどうなっていて、これまでと比べてときに、1日当たりの数字は改善しているのかお聞きします</p> <p>② 資料⑤、新たな工業団地に関してのヒアリングをしているということです。それで実施内容の中では、31社の中から22社を抽出したということですが、選定した基準、業種や地域というのはどのようになっているのかお聞きします。</p> <p>③ 過去の引き合い先についても、抽出した12社に対してということですが、こちらもどういった基準で選定したのかお聞かせください。</p> <p>④ 直近で引き合いがあった企業4社については訪問を行ったということです。この4社はどういった業種なのかお聞かせください。</p> <p>⑤ 資料⑦、今回の計画を示していただけに思っていたのですが、整備方針ということで、全体構想で今回方針ということですが、今後は計画を策定するものなのか、計画を策定するのではなく、何か提案を募る形になるのか。どういった進め方になるのかお聞かせください。</p> <p>⑥ 資料5ページ、整備コンセプトが書かれていますが、このコンセプトを見る限りでは、ターゲットを絞ったと書いてある割には、ターゲットとコンセプトがばらばらのような気がしており、スポーツ合宿の誘致と、一方ではインバウンドを対象にしたスノーアクティビティとプロスポーツチームとの連携という、なにかすごくばらばらな気がします。キャンプ場や子ども向けの遊び施設</p>

とサッカー場ということで、どういう相乗効果が期待できるのか、私は全然想像が付きませんが、どういう相乗効果が期待できるのかお聞かせください。

- ⑦ 5 ページ、右上の緑のところ、相乗効果の高い飲食設備の充実という表現があり、相乗効果の高いというのは何との相乗効果が高いのか伺います。
- ⑧ この表の中のスノーアクティビティですけど、過去にも指定管理者がスノーアクティビティ、インバウンド向けに取り組んできたということがあり、なかなかうまくいかなかったのではないかと考えていますが、どういう課題があって、今回さらにスノーアクティビティを進めていくときに、どうやってその課題を解消していくのかをお聞かせください。
- ⑨ 同じページの整備方針では、既存施設を活用しながら、合宿施設の整備をするということです。既存施設として、どこかに現状の飲食施設と書かれていたと思いますが、結構簡素な造りの施設だと思っており、転用した形で通年で使えるような合宿施設になるものなのか。なるとして、かなり大きな金額をかけなければならないと思いますが、そういった転用が可能なのか伺います。
- ⑩ 集客性、収益性が高くなると、立地的なことを考えると、駐車場の整備が必要になると思いますが、これまでのサウンディングの中では、第4墓園の用地などを含めた利用ということは提案がなかったということで、そうすると現状の駐車場の台数でそれが賄えると考えているのかお聞かせください。
- ⑪ 収益性が高いということですが、現状のサッカー場の料金は、条例上は子どもに関して営利であったとしても1時間あたり4,400円が上限額として設定されていて、仮に例えば6時間とか1日の中で利用があったとしても、2万4,000円です。冬期間とか考えると、200日ぐらい利用があったとしても、大した金額にはなりません、そうすると今の料金とは違うかなり高い料金設定をしていくという考えなのかということと、サッカー場、キャンプ場、合宿施設、スノーアクティビティでどのぐらいの収益を見込めると考えているのかお聞かせください。
- ⑫ 子ども向け、若者向けということを見ると、ファームエリアとの相乗効果がどう考えても高くないと思いますが、ファームエリアを残さなければいけない必然性はどこにあるのかお聞かせください。
- ⑬ 最初のページ、サウンディングを実施してきた事業者に再ヒアリングを実施をするということです。進め方として、最初5社サウンディングをして、2回目に2社です。ここにまたヒアリングをするというのは、特定の事業者との繰り返しのヒアリングというのは、透明性の観点からして問題がないものなのかをお聞かせください。
- ⑭ 資料⑧、恵庭溪谷について、事業目的としては、入込客数の増加と、盤尻の認知度向上と、魅力の発信という三つが目的として掲げられていますが、それぞれの目的に対して、今回の実施によって目的は達成されたのか伺います。
- ⑮ 参加費の考え方ですが、便数からすると考えたより少ないと思いますが、昨年の料金でいうと1,500円ということで、今年よりも高い料金ですが、今年の結果を踏まえて、今後料金の設定の仕方はどのように考えていくのかお聞かせください。

<p>上山商工労働課長</p>	<p>⑩ 事業者にもアンケートを実施したかと思いますが、この形で事業者としては今後も続けていただける、出店していただけるようなアンケートになっているのかをお聞かせください。</p> <p>① 令和6年度上半期の実績ですが、10月まで集計が終わっておりますので、10月までの数値でお答えします。営業日数は143日、来店人数は670人、売り上げは331万4,000円うち、特産品は133万1,000円で、1日当たりでは減少気味です。</p> <p>② 基本的にアポイントメントのために連絡をさせていただき、電話越しになりますが、簡単なヒアリングを実施させていただき、その際、もううちは立地予定はないと、状況変化で立地予定はなくなりましたということをも明言した企業、ヒアリングはお断りという企業を除いたものです。22社の内訳ですが、製造業が14、半導体が8です。基本的に半導体は全て道外、製造業は大半が道内に既に立地している企業です。</p> <p>③ ここ5年ほどの引き合いを確認しまして、まず担当者に連絡がついたところというのが前提としてありますが、あとは不動産業者を介さず直接市に問い合わせのあった企業から選んでいただき、あとは同様にお断りを受けたりとか、そういう企業を除いてヒアリングをさせていただきました。</p> <p>④ 直近の引き合いのある企業の業種ですが、4社の内訳は、製造業が2、小売業が1、発電業が1です。</p>
<p>廣瀬花と緑・観光課長</p>	<p>⑤ ルルマップ自然公園ふれらんどですが、まずは整備方針をつくりまして、再度サウンディングをさせていただくということで、今後については検討していく必要があると考えています。</p> <p>⑥⑦ 様々な飲食も含め、サッカーは現在小・中学生のサッカーになっておりますし、飲食もある程度あります。さらには冬のアクティビティ等を考えたとき、ファミリー層がキャンプ場やフォレストアドベンチャーですとか、親和性があると考えており、一定の利用客はあると考えているところです。そういう相乗効果も含めてということです。</p> <p>⑧ アクティビティについては、以前実施した経緯がありますが、なかなか継続した収益性があるということが難しいところですので、こちらも今後事業者の提案、さらに協議させていただいて、どのようなものがあるのかを検討していきたいと思っています。</p> <p>⑨ 既存施設を生かしながらということですが、既存施設であるソフトクリームや軟石倉庫、そういうものを生かしながらということですので、合宿施設等への転用ということではないということです。</p> <p>⑩ 現在第4墓園の予定地の一部を臨時駐車場として利用させていただいています。今後はどれぐらいの集客があるかにより、どれぐらい駐車場が必要なのか、さらにはそれが公園内で収まるのかという検証が必要と考えています。</p> <p>⑪ 現状の料金、何時間利用しても収益がないということもありますが、それではどれぐらいの利用料金にするべきなのか、そうすれば収益性が保たれるのかは再ヒアリングの中で話し合いをしたいと考えています。</p> <p>⑫ ファームエリアの相乗効果ですが、残すということで今計画しています。こ</p>

これは、この条例にあります都市農村交流ゾーンということで若い人も来ていただき、現在、ブルーベリーですとか、収穫体験をやって多くの方に来ていただいていますので、改めて連携してやっていきたいと考えています。

⑬ 透明性ということですが、サウンディングは多く、広く、ホームページで公表して募集しているものですので、改めて再ヒアリングを行ったとしても、透明性は確保されていると考えています。

⑭ 今回2日間実施しており、前日の土曜日がかなりの荒天ということで、百二十数名の予約がありましたが、キャンセルが二十数名出ています。しかし99名が参加していただき、市外が5割、市内が5割でしたが、これを継続することにより、認知度の向上ですとか、先ほどの効果というお話もありましたが、継続することによって効果が発揮できると考えています。

⑮ 利用者アンケートにおいては、1,000円が妥当だということが過半数、多くを占めており、何%という数字はありませんが、2,000円だと高いというアンケートの結果となっており、現在この金額が妥当だと考えています。

⑯ キッチンカーの出店数は、土曜日3台、日曜日4台ということで、314名に購入していただいています。この他にも駐車場が満杯な状況でありまして、多くの方々がキッチンカーを利用されているということもあり、来年もぜひ出店したいというような御意見をいただいているところです。

柏野委員

⑰ ①エニマルシェについて、10月までの数字ということですが、1日当たりに関しても減少気味の傾向ということです。残念ながら最近通るたびに、見ていてにぎわいという状態には難しいと感じますし、やはり開いてないときがとても多いように感じており、人手不足の影響もあるのかもしれませんが、リニューアル当初のときのような勢いは感じられない状況です。今後サウンディングを実施して方向性を決めるということですが、なかなかこのままというようにはいかないと思いますが、どういった方向に持っていきたいのか、所管部の考えがあれば伺います。

資料⑤についてはわかりました。思ったよりも、具体的な引き合いなり、ニーズがあるということがわかりました。

⑱ ⑤再サウンディングの後の進め方を検討していく必要があるということで、今の時点で先の動きが御答弁いただけなかったのは意外だと思います。ある程度スピード感を持って進めていくのであれば、次のステップが決まっていないと、令和7年度進めていくことができないと思いますし、そのためにパークゴルフ場を廃止したのではないかと思います。現時点でその後の進め方が決まっていけないというのは理解ができませんが、何を検討していくのでしょうか。どんな検討が必要なのかお聞かせください。

⑲ ⑥⑦キャンプ場、子ども向け施設とサッカー場の親和性、相乗効果がよくわからないという話をしましたが、そこについては親和性があるという御答弁だったと思いますが、お聞きしたいのは、右上の緑色のところの相乗効果の高い飲食設備というのは、何と相乗効果が高い飲食設備なのか。サッカーと相乗効果が高いのか、スノーアクティビティと相乗効果が高いのか、ターゲットをインバウンドに絞るのか、札幌圏のファミリー層に絞るのか、どこをメイン

のターゲットにするのかによって、相乗効果の期待できる飲食設備の考え方がかなり変わってくるのではないかと思います。よく分からないのは、この後行政として計画をつくるのではないとしたときに、何をどう決めていこうとしているのかよく分からないのですが、相乗効果というのはどことの相乗効果なのかをお聞かせください。

⑳ ⑧スノーアクティビティの継続性、収益性が難しいのであれば、あえてこれを入れ込んでいく必要があるのかよく分からないのですが、逆にこれを盛り込んでしまうことによって収益性が低下するとすれば、望ましくない結果になるのではないかと思います。今の御答弁の中では課題が解決されたとは聞き取れなかったのですが、それでもこの整備方針の中で、これを盛り込まなければいけない理由は何かあるのですか、お聞かせください。

㉑ ⑨合宿施設が転用で可能なのかという話をお聞きしたところ、既存の施設とは別なものを整備をするということでした。そうすると、新たに何か整備をすることになったとき、収益性ということで施設の整備費にかかる経費を当然回収できなければいけないですから、一定の稼働日数なり、キャパシティがあるのかなと思いますが、どのくらいのキャパのものをどのくらいの稼働日数を見込むと採算性があると提案をされているのかお聞かせください。

㉒ ⑩全体の収益性は、再ヒアリングの中で詰めていくということですが、前回のサウンディングの時点では、公設民営でなければ難しいという話もあったかと思いますが、今回の整備方針では、そうではなくて、民設でやっていけると書かれていると理解してよろしいか確認します。

㉓ ⑪ファームエリアとの相乗効果について、やはりよく分からなくて、都市農村交流ゾーンに多くの方が来ているというのは、今の市民農園として来ている方々は多くは市民の方だと思います。収穫体験で来られる方は市外の方もいると思いますが、全体として見たときに、これまでの利用だとそれほど多くないと思っており、そういう中で、ターゲットが分散すると思いますが、この位置づけとしては、これをなくしてしまうと全て市外向けの施設になります。それが困るから、これを残すという意味合いなのですか、先ほどお話をされた都市農村交流ゾーンだという説明は、観光施設として振り切るのではなく、あくまでも地域としての要素を残すためにこれを残すという意味だという御答弁でよかったのですか。そこが私は理解しきれてないので、伺います。

㉔ ⑫今後プロポを募集するとなったときに、事実上この2者以外はプロポに応募できないですね。サウンディングを繰り返しやって、かなり詰めた段階で提案してくださいと言ったところで、これもほぼ、この2者の温度感は私達には分かりませんから、そうしたときに、出来レースになってしまうのではないかと思います。非常に透明性という意味では疑念が残る選び方になってしまうのではないかと思います。こういう進め方をしていくことが、果たして行政の事業者選定として正しいものなのかを再度お聞かせください。

㉕ ⑬恵庭溪谷ですが、残念ながら事業目的3点ある中で、入込客数の増加ということであると、事業を実施して、残念ながら1,000円で100人の方が来ていただいたとしても、バス代がペイする状況にないですから、当然持ち出

しをしている事業ということになると思います。その中で100人の方が増えたとしても、入込客数の増加という意味では非常に限定的です。だとすると、盤尻の認知度向上や魅力発信に振り切った事業にしたほうがいいのではと思いますが、目的をある程度絞っていかないと、たくさんを目的にした結果、事業として目指すところは何なのかがよく分からなくなってしまうと思うので、認知度向上に絞った事業として進めていくほうがいいのではと思いますが、そうするのであれば、市内の方は当然認知していますから、参加対象者を絞っていくことも必要ではないかと思いますが、その点について伺います。

料金については分かりますが、当然高い料金を望む方は多くいせんから、現状で妥当だというのは分かります。ただ、観光コンテンツとして、もし魅力を高めていこうというのであれば、魅力、付加価値を高めたうえで、適正な支出、負担をしていくような仕組みにしていく、満足度を高めていくということが、観光の取組としては必要だと思います。やはり市内の方も市外の方もいるとなったときに、市内の方から大きな金額いただくのは難しいと思うので、そこはターゲットを絞ることが必要だと思います。それはその1点目の話の関連ですので、答弁は要りません。1点目の中で答弁願います。

最後キッチンカーですが、客数としては分かりますが、トータル2日間で7台のキッチンカーが来た中で、1台当たりで利用客数を割り返すと50人いかないぐらいの客数になると思うと、採算ラインとしては厳しいと思いましたが、それでも来年度も出店していただけるということなので、そこについてはうまく日程調整などをやりながら進めていただければと思います。

上山商工労働課長

⑰ 現時点でこれというものはありませんが、先ほどお示した数字やサウンディング結果を踏まえ、方向性はまた改めて当委員会にお示ししたいと考えています。

廣瀬花と緑・観光課長

⑱ まずはこの整備に当たり、どのような手法かは今後の検討になると思いますが、どのような条件、内容でということは、再サウンディングをしなければ分からないということで御答弁したところです。

⑲ 飲食については、スポーツをやる方、キャンプ場、さらには子どもの遊びは全てに飲食が相乗効果が高いということで記載しています。

⑳ 冬期間の利用がなかなか進んでいないということもあり、全て収益性の高いものを盛り込むということもありますが、歩くスキーを行っていただくことも、ヒアリングの中でどのようなことがいいのかは確認していきたいと思います。

㉑ 合宿施設についても、私どもで主導するものではありませんので、どのような規模、どれぐらいの仕様人数ということも含め、ヒアリング等を行っていきたいと考えています。

㉒ この施設については、課題として掲げられています。一部のインフラ整備が必要だと各事業者が言っています。原則、民設民営を基にやっていく予定ですが、再ヒアリングの結果、公共が負担する分がないということではありませんが、原則民設民営でやっていただくと考えています。

㉓ ファーム、農園については観光施設ですので、市民の方ということもありますが、基本構想の中にありましたのは、キャンプ場に来て収穫体験を行い、バ

一ベキューをするのですとか、いろいろな案が出てくると思いますので、連携して行っていければと考えています。

②④ 整備方針については、2回のサウンディングの結果を方針として示したものと考えています。1回目は5者、2回目は2者で、全体で7者の意見を取り入れて、この整備方針をつくっているところです。

②⑤ 1,000円の参加料では確かに観光消費額の向上はなかなか見込めないところです。やはり大きな目標としては、現在盤尻観光を進めているということですので、盤尻の魅力向上、さらには施設に多くの方が来ていただくことを目標にして行っていきたいと考えています。

柏野委員

②⑥ ⑱再サウンディングについて、私5者の中で2者があるのだと思っていたのですが、今の御答弁からすると5者の他に2者があるということなのでしょうか。この再サウンディングは、そうすると7者全てに対して実施をしていくということによろしいのか確認します。それで、その後の進め方がよく分かりませんが、当初の計画では、令和7年度に工事を始めていくようなお話を構想の段階ではしていたと思いますが、それよりもスケジュールを遅らせて、下手をすると令和7年度中に工事実施できないかもしれないということによろしいのでしょうか。スケジュールの見込みについてお聞きします。

②⑦ ⑲相乗効果ですが、どんな施設であっても飲食店、飲食設備であれば相乗効果があるというお話です。ただこの間、市が進めてきたいくつかの公園における飲食、商業系の誘致に関して言うと、なかなか現状うまくいってないのではないかと思うところがいくつかあります。その中で、飲食がうまくいかないとなったとき、結果としては相乗効果というか、施設全体がかなり大きな影響を受けることになると思いますが、その場合に、今回の手法でいくと、かなり長い期間、一つの事業者任せるという方向になると思いますが、そうした期間の中で、飲食部門もそうかもしれないですし、合宿機能の部分かもしれませんが、何かうまくいかないことがあったとき、どのような見直しをかけていけることを想定しているのかお聞きします。

廣瀬花と緑・観光課長

②⑧ 1回目は5者参加しています。2回目は2者参加しています。最初の5者は、公設民営というお話でしたが、2回目の2者は、民設民営が可能ということでしたので、この2者に再サウンディングを行っていきたいと考えています。その中で、令和7年度工事が遅れる、入れないのではないかとということもありますが、今後すぐに調査、測量などいろいろな作業がありますので、そういうスケジュールも含め再サウンディングをしていきたいと考えています。

②⑨ 見直しというお話ですが、やはり民設民営、民間の事業者なので、いろいろなマーケティングによってどのような店がいいのかも含めて、民間の提案をいただいて、継続した集客ある、収益ある施設をつくっていききたいと考えていますので、こちらも公共主導ではないということです。

15時08分 休憩

15時15分 再開

川 股 委 員	<p>① 資料⑦、ふれらんどですが、墓園がある、あるいは肥沃な優良農地がある、それを含めて、周辺住民へ今回のことの十分な説明をしっかりと行っていく必要があると思います。これが完成した暁には、そこに人がたくさん集まってくるといことで、様々なことが考えられますが、そういったときのトラブル解消のためにも、地域住民、周りの人たちの理解はとても大切だと思っています。そういったことについて、今後予定して進めていくのか伺います。</p> <p>② 少年のサッカーがほぼ毎週のように、以前予定としてつくっていたヘリポート部分、非常用のヘリポートだということ、当時総合運動公園の頃にいろいろ話題になった場所で行われていますが、かなりの人、かなりの保護者が来て、使われています。そういった部分について、整備後であっても、子どもたちのサッカーの場所は残るのか、あるいは安価に使用できるのか伺います。</p> <p>③ サッカー場の整備となると、広さを考えたときに相当大きな工事に、大きな面積規模の工事になっていくと思います。そこでどれぐらいの規模となるのか、どのような事業期間を想定していくのか伺います。</p>
廣瀬花と緑・観光課長	<p>① 整備方針をもとに、地元町内会への説明を実施し、意見をお伺いしたいと考えています。</p> <p>② 基本的には既存のサッカー場を残すことで土地利用を考えており、整備期間中を含め、機能を残していきたいと考えています。</p> <p>③ サッカー場やキャンプ場の面積や規模は、今後の事業者の提案によって決定するものと考えています。事業期間は未定ですが、施設の規模によっては、期間や工期を分けて段階的に整備が必要になる可能性もあると考えています。</p>
川 股 委 員	<p>地域住民、市民団体等の意見は重要だと認識していますし、しっかりとした合意形成は当然のごとくお願いします。</p> <p>④ 相当なスピード感を持って取り組んでいくことも必要だと思います。ラピダスの関係が今出てきていて、各町がそれぞれそういったものを我が町にと言っている状況の中、一刻も猶予のない状況で、じっくり考え、じっくり進めていって、それで後で取り残されたということがあってはならないと思っています。ふれらんどに関しても同じことが言えると思います。こういった施設についても、スピード感を持ってやっていただけたらと思っています。改めて今後のスケジュールの確認をします。</p>
廣瀬花と緑・観光課長	<p>④ 地元町内会との協議を行い、説明会を開催したいと考えています。また、民設民営の可能性があるという意見をいただいた事業者と再ヒアリングを実施したいと考えています。</p>
川 股 委 員	<p>⑤ ④再ヒアリングということであっても、既存の各施設との連携を図っていくとともに、飲食店やサッカーなどのスポーツの施設、あるいは合宿ができるような、誘致できるような人の多く集まる、ある程度の期間滞在できるようなことも視野に入れてもらえるような公園となるのが望ましい姿かと思ひ、恵庭の新しい目玉の部分となるようにお願いし、お話していただきたいと思っています。</p>
江川 経 済 部 長	<p>⑤ まず事業者の再ヒアリングをさせていただきたいと考えており、民設民営の可能性が高まったということもありますので、民設民営の整備手法といった部分を柱として、様々な条件等の整理を行いながら、多くの人々が集まるような</p>

<p>川原委員</p>	<p>賑わいのある、滞在期間も長くなるような素晴らしい公園、施設となるように我々も検討を進めたいと考えています。</p> <p>① 資料①、中小企業経営改善調査の実施結果について、よく調査していただき、恵庭市の状況が推測ができると感じています。売り上げは、コロナから大きく伸びてきているところが多く、少しは安心をしたところですが、(5)の人材確保で、6割が人材が不足している、求人を出しても応募がない、どうしても増やしたい人は、若年層という形でポイントが絞り込まれていますが、この結果に基づいて人材確保計画が立てられているのは知っています。具体的にどのように対応しようと考えているのかお聞かせ願います。</p> <p>② 資料③、エニマルシェ賑わい創出事業について、大変ご苦労されて、10年ぐらい続けていただき、いざりえにお客が集まるよう、恵庭の中心ににぎわいづくりの構築をしたいと考え、お店をつくった。お店をつくってもらうのは行政ではありませんが、市の考え方に協賛し、運営し、うまくいかないときもありますし、今も売り上げを見ると厳しいと思います。市としても応援をして何とか頑張ってもらいたいという姿勢は我々も十分理解し可決をしているところですが、改めてサウンディングをするということで、その前にそこを先人として受け持っていたいただいた恵庭駅通商店街振興組合との意見交換の内容をお聞かせ願います。</p> <p>③ 資料⑦、ルルマップですが、官民連携手法の導入と実現性について、整備と運営を一体化したうえで、長期の事業期間の担保が必要とあります。民設民営となれば企業です。投資をしたものを回収するのは当たり前のことです。投資の回収と恵庭市の考えていることがうまくマッチするため、サウンディングを何回も苦労して行われているのだと想像していますが、これからの恵庭の行政のスタイルは、官民連携、民間の知恵とお金と能力を、市民のために振り替えることができるかどうか、それは行政の仕事、そのすり合わせの中から行われることであり、恵庭市にとっても民設民営は、財政負担の軽減を図れるため、早期に整備が必要だと考えます。今回指定管理者が、令和7年の3月で終了ということです。ここまで進めたのであれば、しっかりと市の希望のものがあそこにできる、飲食の利益がどうなのか、それは民間が考えることです。そこをどのようにしていきたいか、もう1回サウンディングをなさるといっているので、市の考え方に沿う事業者を早急に決めるべきだと思います。考えをお答え願います。</p>
<p>上山商工労働課長</p>	<p>① 人材確保について、なかなか特効薬がないということです。人手不足対策は、長期的にといいますか、ある程度時間がかかると考えており、今の取組ももちろん継続したいと考えていますし、今の時代に合った新しい市内の事業者のためになるような取組ができないか考えているところです。</p> <p>② 今までも定期的に意見交換の場は設けており、あそこの場をどうするかということ、日頃からコミュニケーションをとってやらせていただいています。そういったことも踏まえ、現状のこの数字は、振興組合の中でも共有させていただき、認識いただいていると理解をしていますので、現状の数字を踏まえて</p>

<p>廣瀬花と緑・観光課長</p>	<p>どうするかは一緒に考えていきたいと考えています。</p>
<p>川原委員</p>	<p>③ サウンディングで民設民営が可能と御提案いただいた事業者との再ヒアリングを行い、事業内容、条件など詳細について聞き取りを行ったうえで、本整備方針に基づき、事業の実施が可能かどうかの検討が必要であると考えています。</p> <p>④ ①中小企業の件で、課題だと認識しているのは非常にありがたいと思います。中小零細からは人材のことは聞いています。さきの一般質問で同僚議員が質問したことで、既存の中小零細に何とか支援をしてくれないかと、しかし市長の答弁では、これは事業者が貯金をして、予算をして、それを運転資金として回していくという答弁がありました。そのとおりです。ただし、ここにエビデンスとして、人材が不足しているという声が来ているところです。課長も苦慮している、時間をかけてという話、その気持ちは非常にありがたいですが、本来ら今回の新規補助制度、そして起業をしていただく形で応援していただき、何社も立地して頑張っている、実際、事業承継を受けたり、小さな事業を受けていても、人が入ってこないということで非常に苦慮され、売り上げは一定にあっても、人がいなくなったら廃れてしまう、継続できなくなってしまう。そこで、企業がやる気になって、やっていく方法、若い人たちに入ってもらうときに、免許を取るために、資格取るために応援します、こういう補助制度、これ経済団体からの意向と聞いていますが、介護施設も、介護サポートする方の資格をとる。それは企業が本当はお金を出してやるべきだと思いますが、企業にそこまで余裕がない、今まで予算的に、介護福祉士の支援に2人行きました、その中でもう一つ応援するから、3人、4人出してくださいと、経済部でそれができないでしょうか。一番短絡的なのは、若い方が免許取れるならこの会社に入ると、そこで取ったら辞めていく可能性もありますが、それは市長の言うとおりの経営者の才覚です。そのきっかけとして、この経営改善補助金について、アドバイスをしてはどうでしょうか。税金の投入ですので、簡単な話ではありませんが、企業をこのまま廃れさせない、このまま頑張ってもらい、恵庭の企業で働いていただくという点からも、そのような提案をしていただきたいと思います。お話をしました。答弁下さい。</p> <p>⑤ ②エニマルシェについて、組合側はこういうことをやりたい、何か補助金をいただきたいとか、そこで組合が何かいい方法を他で考えてほしいということであれば、段取りを踏まなくてははいけないと思います。まずは組合員と意見交換をし、次にどんなステップを踏んだらいいと思うのか、今までやってきたこの流れをどうしたらいいだろうか、その辺の考え方を押し量っていただきたいと思いますが、話し合いの内容を確認します。</p> <p>⑥ ③ふれらんどですが、今後の流れについて説明するものができていないと駄目だと思います。私も全国の事例、どんな形でできていくのか調べました。施設の管理運営事業者の誘致について、群馬県の草津あたり、そこもサッカー場を協定という方式で運用し、Jリーグ誘致をやっていると聞いています。今回の恵庭市の議決案件の中にも、協定という契約の仕組みがあります。契約という仕組みを考えられて、早期に絞り込んだとき、早く対応することについて検討を願えません。私からの提案ですが、協定の締結という手法も検討しなが</p>

嘉屋経済部次長	<p>ら進めたらと思いますが、考えを伺います。</p> <p>④ 人材確保のためというアドバイスをいただいたということで、今後人材確保の観点や、一般の方の就職支援の観点、そういったものを取り入れながら調査させていただければと思います。</p>
上山商工労働課長	<p>⑤ 振興組合とは今回の内容について、事前にすり合わせ、意見交換をしたうえで、今回の資料の提出をしています。意見交換の内容についてこの場でお話することはできませんが、いろいろな可能性について、十分に意見交換をしたうえで今回の御報告となったということで御理解いただければと思います。</p>
廣瀬花と緑・観光課長	<p>⑥ 協定による整備手法ですが、本市としてもこうした施設の管理運営を誘致によって協定締結した事例は把握していますので、それらを参考にしながら、どのような手法があるかも含めて検討したいと考えています。</p>
川原委員	<p>人材確保について、売り上げが上がってるうちに応援していただきたいと思います。経済団体からの要望もそういう意図だと認識しており、地域経済が活性化するように考えていただきたいと思います。よろしくをお願いします。</p> <p>エニマルシェについて、いい形で動いていると思いました。やはり10年間やっていただいたのは感謝の域だと思います。行政としてどんな形で支援できるのかお願いしたい、やめるにしろ続けるにしろ、ともかく行政の立場を話していただけないかと思います。</p> <p>ふれらんどについて、基本構想にある集客、収益の高い公園整備に向けて、民間のアイデアを取り入れた手法は、PFI手法、本当に有効だと思いますし、この目的に沿うような形で運営されると思います。今後は協定の締結による整備手法の検討していただき、恵庭市として有益な方向性、かつスピード感を持って検討を進めていただきたいと存じます。恵庭、その財産が常に活性化していくように御努力を頼みたいと思いますので、そのことをお願いして私からの質問といたします。答弁は必要ありません。</p> <p>(1) 報告事項について終了</p> <p>(2) その他所管事務調査について</p> <p>【質疑】</p>
柏野委員	<p>① 中小企業の人手不足は大変な深刻な問題だと思います。その中でこの度合同企業説明会を実施したということで、今年は2日間の実施でしたが、これまでとの変更点、今年の特徴がどういったものがあつたのかをお聞きします。</p> <p>② 参加企業数がどのくらいあつて、希望された企業は全て参加できたのかどうかお聞きします。</p> <p>③ 今回2日間、昼夜の開催でしたが、それぞれの区分での来場者数はどの程度だったのかお聞きします。</p>
上山商工労働課長	<p>① 昨年度との変更点は、前年度までは1日開催だったものを2日間開催したということです。</p> <p>② 合同企業説明会は、各日一部としてアルバイト、パート向け、二部として正社員向けと、それぞれ4回に分けて実施していますが、それぞれ20社の枠が</p>

	<p>あり、20掛ける4回と御理解いただきたいと思います。申し込みのあった企業の数は、初日11月28日の一部が23社、二部が39社、2日目29日の一部が22社、二部が43社です。全ての希望に応じることはできませんでしたが、申し込みをした企業の全てが、少なくとも一つの枠については御出席いただけるように調整をしたところです。</p>
<p>柏野委員 上山商工労働課長</p>	<p>③ 28日の一部が61人、二部が41人、29日の一部が29人、二部が44人、全て延べ人数で速報値であることを最後に追記させていただきます。</p> <p>④ ①やはり正社員の人手不足が深刻だと感じます。少なくとも一つの枠では参加ができたということです。今後詳細な御報告いただければと思いますが、現時点で何か感じている傾向がありましたらお聞かせ下さい。</p> <p>④ 先日開催されたばかりで、成果報告書の提出がこれからということの前提で御承知おきいただければと思いますが、出店企業側からの観点からすると、2日間の開催で、申し込みした企業の全てが少なくとも一つの枠に出店いただくことができたため、その点は良かったと考えています。来場者数ですが、参加していただいた企業がどのように感じたかというところで、現時点で所見はないのですが、本事業を来年度以降もやるということであれば、一定の数の来場者数の確保という点については研究していきたいと考えています。</p>
<p>吉永委員</p>	<p>11月にJAと農政懇話会をやらせていただき、いろいろなことがJAから要望があり、回答を農政課からいただいておりますが、その中で二つ、カラスの対策と外国人技能実習生について質疑させていただきます。</p> <p>① カラスの数は、農政なので農業被害という観点なのですが、特に北柏木と駒場体育館の辺り、恵庭公園ですか、ものすごい数です。過去の駆除実績は、農政側ですけど、カラスが令和3年で850羽、令和4年で356羽、令和5年が411羽で、令和6年度も同じような感じですけど、自然淘汰があっても、あまり駆除しすぎても駄目ですが、農業被害の部分と、生活環境のほうと非常に逆ですが、全体的な対策をとっていかねばいけないと思っており、特に冬は農業被害はないので、農政課の出番はないと思いますが、全体として考えなければいけない問題だということがあり、ここで質疑させていただきました。所見があればお伺いします。</p> <p>② 外国人技能実習生、一般質問させていただきましたが、特に農業関係の技能実習生、これから育成就労制度に置き換わって行って、この端境期になって、今のところ3年ごとに、2027年といっていますが、国の動向も見ながら30年ぐらいまで伸びるだろうと考えていますが、特に人の流動性が出てくると、JA側からの依頼は冬ですね、技能実習生は特に他の職業に就けないので、どうしますかといったところで、この移行の、移り変わる時期なので、今後の農業の技能実習生の取り扱いについて伺います。</p>
<p>市川農政課長</p>	<p>① カラスについては、農業被害に対する対策という範囲で対策している部分がありますので、実際に対策できるのは農業分野だけですが、生活環境部とも情報共有しながら進めていきたいと思っています。</p> <p>② 外国人については、確かに現在も冬の労働力、冬の仕事がない時期の問題と</p>

吉永委員	<p>いうのはありますが、この点についても農業関係機関、団体などと情報共有しながら何か対策を立てられるものがないか考えていきたいと思います。</p> <p>③ ①御覧になったことがあるかと思いますが、ぜひ最近の様子を見ていただければ、散歩している犬のほう怖がって逃げるような数がありますので、真っ黒くなっています。ぜひ1回見学して下さい。</p> <p>④ ②外国人技能実習生は、今後の話ではありますが、近々に行う制度が立ち上がっていくといったところで、しっかりとした対策が必要だと思います。その中で特に冬、農業実習生ですから、仕事がなく、それでも宿と食事、給料、これを払わなければいけないというのが切実な負担になっています。ぜひ前回大学生に拡大しました市営住宅の運用、このあり方を拡大するなど、検討していただき、何かしら対策をしていかないと恵庭の有望な産業である農業が大打撃を受けるという印象を持ちました。ぜひとも対策をお願いします。</p>
市川農政課長	<p>③ カラスについては、基本的に農地の周りは見っていますが、その周辺、今年度実証実験を行ったカラスを追い払う装置、それも追い払った先どこに行くのかということもありますので、そういう状況も見ながら、今後の農業被害軽減に向けて、全体も見ながら対策および情報共有を行っていききたいと思います。</p> <p>④ 外国人技能実習生は、当然冬の就労の問題、これが解決した後は、当然住むところの問題もありますので、この2点は同時に関係機関、団体と協議を進めながら対策を検討していきたいと考えています。</p>
川股委員	<p>農業政策懇話会、定期的に私どもの会派は毎年行っています。その中で農業団体からの要望を承り、所管に資料を渡していますが、有害鳥獣の関係では、今回8点の要望、スマート農業、いろいろなものがありましたが、特に今回は有害鳥獣の関係で、アライグマと鹿でお話したいと思います。</p> <p>① アライグマは一昨年、講習を行って、免許のないくりわな、箱わな免許のない方でも、農地に仕掛けたものは駆除というか、捕ることができるという、そういった中で講習をしていただきましたが、昨年は講習がありませんでした。同僚の一般質問では、希望者があればやっていきたい、というような回答だったと思います。希望者ですが、JAからFAX等で農業者に連絡行きますが、枚数が多いと読まない方もいます。講習会を受ければアライグマを免許がなくても、捕っても違反にならないということを知らない人がまだまだ多い。お話をすると、それならばという方もいますので、改めて市としてもSNSやあらゆる方法で告知していただき、主となって動いていただける若い方々にもこういった制度、方法があるということで、ぜひとも講習会の開催に向けた努力をお願いしていただきたいと思います。</p> <p>② 相変わらず鹿の頭数は減っていないようです。被害も出ています。盤尻方面では、一部被害がひどかった農業者は、補助を受けながら自分でも負担し、JAも負担し、それで網を張って、出なくなったと喜んでいたのですが、出なくなったのはその圃場だけで、それを遠回りした場所には出る、違う圃場が食われるということになっています。その鹿がいずれかを通して、あるいは白樺の昔のゴミ埋め立て場あたりを通して町場に出てきたりしていることがあるよ</p>

うです。白樺の一部の奥の元ゴミ処理場に近いほうでは、夕方鹿が出てきて花壇の花を食う、そういったお話も以前したと思いますが、それは一向に止まっておりません。この所管は農政ですから、農政に関わりますけども、つまり元を正さなければ、いつ住民、あるいは子どもたち、車、そういった被害が出るかわからない状況まで来ているということで、農政に関しても、今、予算の措置として、一網打尽にできる囲いわな、何百万円もかかりますが、いっぺんに捕れる頭数は数十頭になりますので、そういったものを検討して個数の調整をできるようなことも考えていただきたいと思います。もちろん国有林から出てきますから、恵庭市だけの責任ではないと言いたくなるのはわかりますが、農政もしっかりそれをしないとならないというお話ですから、検討をお願いします。

③ 冬期間は仕事がないので、外国人実習生、仕事は農業のこししか携わることができないので、施設園芸をやっているところ以外は難しいということで、様々な工夫をしているようです。中には人手不足もあり、海外の方をお願いしたいという気持ちはあっても、冬の間のそういった人の給料を見るのが大変という状況もあると聞いています。法制度もしっかり考えていかなければなりませんし、伺った話では、28年から法制度が変わって、実習生の区別が変わることです。そういったときに、今の法制度ではできない部分、冬の働き場所が解消されると当然雇用できる農家も増えてくると思います。そうすると従前からJAに言われているのは、住む場所がないと、空いてる家はみんな借りられている。住居について市住の検討というのも要望が出ていますということは、あえてお伝えしたいと思います。ここは農政の関係ですから、農政のお答えだけで構いません。

④ 牧草の種の購入の、新しい助成の話もJAから来ています。それについての回答をお願いします。

⑤ 家畜の伝染病の関係で、防疫組合等がやっているのはわかりますが、暑熱対策が今回ついており、この異常気象の中で、家畜も当然熱にさらされているわけで、そういったものについても検討して下さいということも言われておりますので、この辺りについてお願いします。

⑥ 観光振興について、大きく括ると、8年度にある花の全国イベント、それから恵庭溪谷の紅葉バスツアーも含めて、恵庭の魅力をしっかり他の町の人に見てもらおうということですが、先日市民会館で、資料館にあるお墓から出た刀剣の説明会というか、講習会がありました。カリンバで出た赤い櫛と、今回出た刀剣、全国でもこのような規模で一つの墓から出るものはないというぐらい珍しいものだということです。さらに金と銀で装飾されたものです。これは、恵庭の、恵庭市民の宝であります。他の町の方々にもしっかり見てもらおうべきだと思います。それを観光振興の目玉にもできると思います。そうすると新しい建物はいろいろ出てきますが、例えばはなふるにある保健センター跡地の、今観光協会で使ってる多くの自動販売機のスペースとかいろいろなところを加工して、本物を置くと管理が大変ですから、レプリカを置いて見てもらおうような、そういった部分もあってもいいのでは、所管、教育委員会もまたぐということで提案、お話をさせていただきたいと思います。所見を伺います。

武藤委員長	4時過ぎてますが、会議を延長させていただきたいと思います。
市川課長	<p>① 講習会を改めて周知し、希望者を募りながら進めたいと考えています。</p> <p>② 囲いわなは実際金額が大きいのので、設置する時期などでたくさん捕れるときと捕れないときがあり、他の地区、北海道でやっている実績なども踏まえ、効果が見込まれるという場合は検討していくところですが、今のところまだ農業被害という範囲の中での囲いわなでは、検討が必要と感じています。</p> <p>③ 住む場所に関して、今後の課題とは捉えており、関係各所と連携を図りながら、何か手がないかの検討も進めていきたいと考えています。</p> <p>④⑤ 牧草の種と暑熱対策は、JAと情報共有しながら、恵庭地区でどれだけの要望があるかなどを調整しながら、今後の検討課題としたいと思います。</p>
廣瀬花と緑・観光課長	⑥ 現在センターハウスで遺跡等の講習会等を行っています。パネル展示等も行っており、はなふるは多くの方々が集まる施設ですので、引き続き連携を図っていきたいと考えています。
川股委員	<p>鹿については、実績と言っていますが、もう恵庭と支笏湖というか、千歳の間では既にもう実績はずいぶんやっていると認識しています。町場に関しては実績はないかもしれませんが、しっかり農政的な考え方で、所管は農政ですから、やってほしいと思いますが、今後も囲い罫は要望を続けて参ります。</p> <p>アライグマの講習、どうぞよろしくお願いします。</p> <p>暑熱対策、今答弁ありましたが、そういったものも検討してもらいたい。</p> <p>連携という話がありましたが、特に所管、経済部の中では連携、生環部とも関係があるから、有害鳥獣。建設部との連携はなかなかないかもしれないと感じています。行政の縦割りの中での情報の流れが、知らないよというのをたまに感じるがありますので、そういったことも含めて市住に農業研修生が、外国人が入れるようにとの話が出ても、建設部には話が届いていなかったりすると、なかなか情報として伝わっていかないと思っております。</p>
	日程6. 経済部関連 終了
武藤委員長	先ほどの日程4の建設部関連において答弁できなかった案件につきまして、所管より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。
萩原車両センター長	<p>車両センターの職員の取扱について、平成22年度に技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取扱方針の中の表中にある、その他3名の方は、新町車庫の運転手でした。車両センターの職員、その当時技能労務士はいましたが、平成6年を最後に採用していません。技能労務士ではなく、一般行政職に振り替わって今に至っています。現状、先ほど午前中の答弁で、職員も退職して再任用という形で、もう1人、土木技術職の職員でたまたま大型免許、それから特殊免許等々を持っていたという中でセンターの運営をしている状況です。私も今センター長でいますが、大型免許の資格等は一切ありません。ですから、指</p>

<p>佃市営住宅課長</p>	<p>示はできますが、現場作業に立っての経験上からの具体的な指示ができない状況です。このような中で、センターを安定的に継続をしていくのやはり難しいと考えており、早急に段階的にまちづくり協同組合に委託化せざるを得ないと考えています。</p> <p>街灯の入居者の費用負担について、駐車場内に設置されている街灯は入居者が共益費などで費用負担をしており、市営住宅団地の敷地内通路に設置されている街灯は市で負担しています。</p> <p>街灯の照明の時間設定等について、恵央団地の住棟以外は、照度のセンサー型のタイプの街灯を使っています。</p> <p>街灯のLED化の入居者の周知について、LED化については、用途廃止の若草団地以外の街灯は整備完了しており、入居者周知においては、都度、LED化施行時に各団地へお知らせしています。街灯は電力会社と各住棟の管理人との間で請求のやり取りを行っており、電気料金の推移及び契約種別は市では把握していません。街灯が全てLED化されることによって、おそらくですが電気料金は下がっていると推察しています。</p> <p>(理事者及び執行部退席)</p> <p>●日程7. 閉会中の所管事務調査項目について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ルルマップ自然公園ふれらんどについて ・除雪について <p style="text-align: right;">以上2点</p> <p>日程7. 閉会中の所管事務調査項目について 終了</p> <p>●日程8. その他</p> <p style="text-align: center;">なし</p> <p>日程8. その他 終了</p> <p>委員長が閉会を告げる</p> <p style="text-align: right;">(16時27分 終了)</p>
----------------	---